

～～～当協会での運転免許証に関するご案内～～～(講習証紙代は27年4月1日から変更になりました)

概ねこの案内により手続きできますが、詳細は鶴見警察署(06-6913-1234)、又は当協会(06-6913-0050)までお問い合わせ下さい。

手続きの種類	手続き期間	手続きに必要なもの	講習区分	講習時間	有効期間	手続きに要する費用			会場		
						申請証紙代(円)	講習証紙代(円)	合計(2)			
更新	誕生日の1ヶ月前から1ヶ月後までの期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転免許証</li> <li>更新通知書(この通知書が無くても更新手続きはできます。)</li> <li>写真1枚(申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上3分身、無背景 縦3、0センチ、横2、4センチ、)</li> <li>現金 右記「手続きに要する費用」の金額</li> </ul>	過去5年間の運転実績により次の講習区分、講習時間等が異なる。(大阪府公安委員から送付のはがき「更新通知書」参照)							鶴見交通安全協会 2階講習会場 (鶴見警察署の裏側(東側))	
			優良運転者	第2は午前9時10分と午前10時40分 第4は午前9時10分と午後2時	5年	2,500	500	3,000	2,000		5,000
			金色	第2、第4火曜日(休日除)							
			一般運転者	第2は午前9時10分と午前10時40分 第4は午前9時10分と午後2時	5年	2,500	800	3,300	2,000		5,300
			青色	第2、第4火曜日(休日除)							
			違反運転者	第2は午後1時30分(2時間) 第4は午前10時40分(2時間)	3年	2,500	1,350	3,850	1,200		5,050
青色	第2、第4火曜日(休日除)										
初回更新者	第2は午後1時30分(2時間) 第4は午前10時40分(2時間)	3年	2,500	1,350	3,850	1,200	5,050				
青色	第2、第4火曜日(休日除)										
<ul style="list-style-type: none"> <li>70歳以上の方は申請前に自動車学校で高齢者講習(2時間)を受講してください。</li> <li>71歳の方の有効期間は4年、72歳以上は3年です。</li> </ul>						会員加入希望の方は合計(2)の欄の金額を、それ以外の方は計(1)の欄の金額が必要です。					

<免許証の郵送について>

講習区分の欄の「優良運転者」又は「一般運転者」の方は新しいあなたの免許証の郵送手続きができます。

- この場合、「優良運転者」の方は、当協会において30分(講習証紙500円)、「一般運転者」の方は1時間(講習証紙800円)、それぞれ指定時間に講習を受けられます。
- 郵送は簡易書留で、ご自宅、職場等(日本国内に限る。)ご希望の場所に手続き後、更新免許証の交付日前後に免許証が届きます。
- 別途郵送代800円が必要です。(お手持ちの旧免許証は、もらえます。)
- 更新手続きが1日で済み、便利ですのご利用下さい。(郵送以外の場合更新手続き後、警察署で指定する日時に講習を受けにもう一度上記講習会場まで来て下さい。)

【郵送講習時間】

優良講習(30分) ① 9, 30~10, 00 ② 10, 35~11, 05 ③ 11, 40~12, 10 ④ 13, 00~13, 30 ⑤ 14, 05~14, 35  
⑥ 14, 40~15, 10 ⑦ 15, 15~15, 45 ⑧ 16, 20~16, 50

一般講習(1時間) ① 9, 30~10, 30 ② 10, 35~11, 35 ④ 13, 00~14, 00 ⑦ 15, 15~16, 15

<写真の撮影について>

- 写真代は会員の方は600円、会員以外の方は800円です。